

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和7年9月11日 午後 1時19分 開 議

出 席 委 員

委員長	設	樂	健	夫
副委員長	井	出	有	史
委 員	矢	口	龍	人
委 員	佐	藤	文	雄
委 員	櫻	井	繁	行
委 員	小	倉		博
委 員	久	松	公	生
委 員	櫻	井	健	一
委 員	鈴	木	貞	行
委 員	服	部	榮	一
委 員	石	澤	正	広
委 員	鈴	木	更	司
委 員	塚	本	直	樹

欠 席 委 員

委 員 小座野 定 信

出 席 説 明 者

保健福祉部長	羽	成	英	明
社会福祉課長	君	崎	高	弘
子育て支援課長	越	渡	貴	之
健康増進課長	渡	邊	有	美
国保年金課長	豊	崎	良	憲
社会福祉課副参事	猪	俣	光	子

出 席 書 記 名

秘書人事課主任	砂	岡	礼
商工観光課主幹	藤	澤	修
都市整備課主事	保	土田	智
健康増進課主事	横	瀬	弓
議会総務課課長補佐	鴻	巣	佳
議会総務課主幹	川	原場	智

議 事 日 程

令和7年9月11日（木曜日）午後 1時19分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第73号 令和6年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第74号 令和6年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第75号 令和6年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会 午後 1時19分

○設楽健夫委員長

こんにちは。

ただいまの出席委員は13名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月10日に引き続き決算審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました審査予定表のとおりであります。

それでは、初めに、議案73号のうち保健福祉部社会福祉課及び健康増進課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（羽成英明君）

まず、社会福祉課から説明をさせていただきます。お願ひいたします。

○設楽健夫委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

社会福祉課の君崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは、令和6年度一般会計歳入歳出決算のうち社会福祉課所管の分についてご説明いたします。

まずは、主な歳入から説明させていただきます。

決算書の29ページ、30ページをご覧いただければと思います。

15款1項1目1節社会福祉費負担金、収入済額6億7592万9194円でございます。こちらにつきましては、障害者福祉サービスや障害児福祉サービス、また、身体障害者更生医療給付などに係る国からの負担金でございます。右側備考欄の上段、特別障害者手当等給付費負担金につきましては、補助率4分の3であります。その下、障害者自立支援給付費負担金、障害者医療費負担金、障害児施設措置費給付費等負担金につきましては、いずれも補助率2分の1となってございます。

続いて、同じページの決算書の下から2段目、4節生活保護費負担金、収入済額4億7052万8830円でございます。こちらにつきましては、生活保護費のほか、生活に困窮した人に対する自立支援相談や住居確保給付、また就労準備支援などの事業に係る国からの負担金でございます。補助率はいずれも4分の3となってございます。

続きまして、決算書の31ページ、32ページをお願いいたします。

下段の15款2項2目1節社会福祉費補助金、収入済額652万7000円でございます。こちらにつきまして

は、日常生活用具の給付をはじめ、相談支援や移動支援などのサービスに係る国からの補助金となってございます。補助率は2分の1でございます。

続きまして、決算書の33ページ、34ページをお願いいたします。

4節生活保護費補助金、収入済額2129万円でございます。こちらにつきましては、生活保護の申請を考える人の相談に応じまして支援を行う福祉の専門職である生活相談員の報酬や、診療報酬明細点検業務委託に係る国からの補助金でございます。補助率は4分の3となってございます。

続きまして、決算書の39ページ、40ページをお願いいたします。

16款1項1目1節社会福祉費負担金、収入済額3億2143万8092円でございます。こちらにつきましては、障害福祉サービスや障害児福祉サービス、また身体障害者更生医療給付などに係る県からの負担金でございます。補助率は4分の1となってございます。

続いて、その2段下にございます3節生活保護費負担金、収入済額218万8165円でございます。こちらにつきましては、生活保護法第73条の規定に基づきまして、居住地がない、または居住地が明らかでない被保護者に対しまして市が支弁した保護費のうち、県が4分の1を負担するものとなってございます。

続いて、同じページの16款2項2目1節社会福祉費補助金、収入済額376万167円でございます。こちらの主な歳入は、右側備考欄に記載の地域生活支援事業補助金でありまして、日常生活用具の給付をはじめ、相談支援や移動支援などのサービスに係る県からの補助金となってございます。補助率は4分の1でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主な事業についてご説明いたします。

決算書119ページ、120ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、02社会福祉事業、0205やまゆり館管理運営に要する経費でございます。歳出予算執行状況は、5ページのナンバー75をお願いいたします。タブレット端末の主要事業概要は78ページになります。当初予算額1930万9000円、予算現額1930万9000円に対しまして、執行額1921万3504円でございます。執行率99.51%です。こちらにつきましては、地域福祉センターやまゆり館の管理運営において、市民サービスの向上と行政コストの削減を目的として導入しました指定管理者制度に要する経費でございます。令和6年度の全体の年間利用者数は3万4882人でありまして、令和5年度に比べまして1,060人の減となってございます。なお、この指定管理者制度の活用は、令和6年度までで終了しまして、令和7年度、今年度からは市が直営で管理運営を行っております。

同じく決算書のやまゆり館管理運営に要する経費の下段にあります、0206物価高騰に伴う給付金・定額減税一体支援に要する経費でございます。歳出予算執行状況は、5ページのナンバー76をお願いいたします。繰越額1億2680万4504円、予算現額1億2680万4504円に対しまして、執行額1億641万6220円、執行率83.92%でございます。こちらにつきましては、住民税均等割のみが課税されている世帯を対象に1世帯当たり10万円を給付するとともに、当該世帯のうち18歳以下の児童については1人につき5万円を給付したものでございます。なお、給付金の支給件数は804件、支給率は95.37%となってございます。

続きまして、決算書121ページ、122ページをお願いいたします。

0211物価高騰に伴う給付金・定額減税一体支援（新たな非課税等）に要する経費でございます。歳出予算執行状況は、5ページのナンバー77をお願いいたします。補正予算額2億34万7000円、予算現額2億34万7000円に対しまして、執行額6938万69円、執行率34.63%でございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げました給付金の受給者を除き、令和6年度において新たに市町村民税が非課税または均等割非課税となった世帯を対象に1世帯当たり10万円を給付するとともに、当該世帯に属する18歳以下

の児童につきましては1人につき5万円を給付したものでございます。給付金の支給件数は633件、支給率は98.29%となってございます。

なお、歳出予算執行状況の5ページ、ナンバー77の記載があります不用額1億3096万6931円のうち、1億3073万5000円を令和7年度予算に繰り越しております。繰り越した金額は、令和7年度物価高騰に伴う給付金給付事業として、市町村民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円を給付するとともに、当該世帯に属する18歳以下の児童には1人につき2万円を支給しております。

続きまして、同じく決算書121ページ、122ページの下段にございます、03福祉関係団体等活動促進事業、0302福祉関係団体等活動促進に要する経費でございます。歳出予算執行状況は、6ページのナンバー79をお願いいたします。タブレット端末の主要事業概要は79ページになります。当初予算額7189万1000円、流用額327万9000円、予算現額7517万円に対して執行額7230万7561円、執行率96.19%でございます。こちらにつきましては、社会福祉関係団体が実施します事業に要する経費の一部を補助するものであります。主な補助金の交付先としましては、土浦地区保護司会、社会福祉協議会、社会を明るくする運動推進委員会などがございます。

なお、前年度に比べまして575万8000円の増加となってございます。その主な理由としましては、社会福祉協議会へ職員を派遣したことに伴う人件費分を含む補助金が増額したためでございます。

続きまして、決算書123ページ、124ページをお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費、01障害者対策事業、右側備考欄中段の0102障害者給付に要する経費でございます。歳出予算執行状況は、6ページのナンバー81をお願いいたします。タブレット端末の主要事業概要は80ページになります。当初予算額1692万6000円、補正予算額2万1000円、予算現額1694万7000円に対しまして、執行額1516万5445円、執行率89.49%でございます。主な内容としましては、重度障害により日常的な介護を必要とする方を対象とした特別障害者手当や障害児福祉手当の給付、また、特定の難病を有する方に対して市が独自に支給する難病患者福祉金などでございます。

続きまして、その下段、0103障害者自立支援に要する経費でございます。歳出予算執行状況は、6ページのナンバー82をお願いいたします。当初予算額11億4617万2000円、補正予算額1億7375万5000円、流用、充用による276万1000円の減額によりまして、予算現額13億1716万6000円に対しまして、執行額12億9189万4755円、執行率98.08%でございます。主な内容としましては、障害のある方が地域で安心して暮らせるよう日常生活や社会参加を支援する障害福祉サービスや、障害のある子どもが健やかに成長し家庭や地域で安心して生活できるよう支援する障害児福祉サービス、さらには、義足、車椅子、補聴器など日常生活や社会活動を行う上で必要な補装具の購入や修理にかかる費用の一部または全部を支給する補装具費支給事業などでございます。

続きまして、決算書の125ページ、126ページをお願いいたします。

右側備考欄上段にございます、0104障害者地域生活支援に要する経費でございます。歳出予算執行状況は、6ページのナンバー83をお願いいたします。当初予算額6110万2000円、流用、充用による58万3000円の減額によりまして、予算現額6051万9000円に対しまして、執行額5614万5568円、執行率92.77%でございます。主な内容としましては、障害のある方が、自立した日常生活、また社会生活が営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、市が主体となって実施する事業であります。日常生活用具の給付、訪問入浴サービス、日中一時支援、移動支援、コミュニケーション支援、相談支援などがございます。

続きまして、決算書155ページ、156ページをお願いいたします。

3款3項1目生活保護総務費、02生活保護等事業、右側備考欄下段の0202生活保護適正化推進に要す

る経費でございます。歳出予算執行状況は、8ページのナンバー116をお願いいたします。タブレット端末の主要事業概要は81ページになります。

なお、この主要事業概要におきまして、資料の訂正をお願いできればと思います。資料下段の記載にあります指標に関しまして、令和7年度の目標値が0件となっておりまして、正しくは100件でございます。大変申し訳ございませんでした。

説明に戻りまして、生活保護適正化推進に要する経費でございますが、当初予算額1480万4000円、補正予算額10万9000円、予算現額1491万3000円に対して、執行額1458万8279円、執行率97.82%でございます。主な内容としましては、生活保護の申請を考える人の相談に応じまして支援を行う福祉の専門職である生活相談員、また生活保護受給者の就労を支援し早期の自立を目指す生活保護就労支援員、そして健康管理や医療支援を担う生活保護健康管理支援員の3名の支援員に対する報酬のほか、生活保護受給者が収支を正しく把握し、無理のない生活設計を行えるよう支援する被保護者家計改善支援や就労に向けた相談、また、サポートを通じて自立を促す被保護者就労支援に要する経費でございます。

続きまして、決算書157ページ、158ページをお願いいたします。

右側備考欄上段の0203生活困窮者自立支援に要する経費でございます。歳出予算執行状況は、8ページのナンバー117をお願いいたします。当初予算額3335万5000円、予算現額3335万5000円に対して、執行額3314万8000円、執行率99.38%でございます。主な内容としましては、経済的な問題や、仕事、住まいなどの困り事を抱え、自立した生活が困難な方を対象に、相談や各種支援を通じて自立を促す制度でございまして、自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金の給付などでございます。このうち自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援につきましては、社会福祉協議会に委託をして実施しているところでございます。

雑駁ではございますが、説明については以上でございます。

○設楽健夫委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、社会福祉課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

お疲れさまです。

先ほどご説明の中でちょっとなかったかもしれませんけれども、シートの生活保護等総務事務に要する経費のところですかね。これは事前に頂いた資料をちょっと確認すると、シートのほうには、令和7年3月31日現在、受給状況、270世帯、313名とありますけれども、参考資料、添付資料をつけていただいたのを見ると314名になっているんですね。これ、ちょっと数字のところだけ確認させてください。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

保護者の人数でよろしいですね。すみません、こここの313名なんですけれども、ここも訂正をお願いしまして、314名で訂正をお願いできればと思います。

○櫻井繁行委員

先ほどの訂正は、K P I の令和7年度の100件でしたよね。聞き漏らしではなかったでしたっけ。修正がかかっていたんでしたっけ。ごめんなさい。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

先ほどのK P I につきましては、記載が0件になっているのは、100件ということで修正をお願いできればと思っております。

○櫻井繁行委員

それでは、100件のところ、KPIと、あとこのシートのところも、270世帯で314名になるということですね。添付資料のほうが正しいという認識でよろしいんですね。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

はい。大変申し訳ございませんでした。添付書類のほうでお願いいたします。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

定額減税のほうで100%というふうにはならないというのは、これは残りの方についてはどういうふうな実態なんでしょうか。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

令和6年度の給付金につきましては、毎月、市の広報とホームページのほうで周知を促しまして、申請いただくような形を取ってございました。また、繰り越した、今年度にまたがっての給付金につきましては、前回の内容のその支給率を鑑みまして、支給されていない世帯につきましては再度申請書をお送りして申請を促した次第でございます。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、申請をしなければ定額減税については受けられないと、その周知が徹底しているかどうかというのの確認が、徹底しているというのは、これは大体、誰かというのは、対象は分からんですか。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

まず、事前に対象者には通知を送付してございますので、そこでの1度目の把握はされているのかとこちらとしては考えております。その後の周知につきましては、昨年度2回やった給付につきましては、先ほど申し上げた広報誌またはホームページの周知、また年度またぎの給付金につきましては、先ほど申し上げたとおり、再度また申請書の書類をお送りして、申請の手続を促したところでございます。

○佐藤文雄委員

分かりました。

あと、社会福祉協議会に福祉関係団体の活動に関する経費、これは社会福祉協議会のやつのデータはどこにあるんですかね。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

これは、事前にお渡しました、今、画面のほうを開きましたので、こちらのほうで、公益事業につきまして資料を提出してございます。

○佐藤文雄委員

2ページと3ページですね。

それで、今、社会福祉協議会に市の職員を派遣したというふうにおっしゃったと思うんですが、これ1名で、これなぜ派遣をしたんでしょうかね。それは分かりませんか。1名ですか。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

すみません、そこの派遣の細かい内容につきましては、その行き先までは私のほうは把握していないんですけども、昨年度1名、職員を派遣しております、ただ、途中で人が替わっているんですが、トータルは1名での派遣となってございます。

○佐藤文雄委員

1名派遣していると、途中で0名になったということですか。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

人が替わりました。

○佐藤文雄委員

派遣している目的というのは何かあるんでしょうか。前のトラブルが大きな原因でしょうかね。前に、以前、女性の方だったような気がしますが、それでトラブルというか不正があったということが1つ大きかったのかなと思うんですが。

○保健福祉部長（羽成英明君）

そういう社会福祉協議会でのトラブルがあったという事実がございまして、ただ、それも一因かなというところかとは思いますけれども、明確には、それ以上のことはちょっと今の段階では、この立場ではなかなかお答えしづらいところでございます。

○佐藤文雄委員

あと、障害者自立に対する給付とかいろんなものについては、このタブレットのほうに入っているということでおろしいですか。ちょっと数値がよく分からないので、これはそっちの明細、障害者のほう。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

障害者の細かい内容につきましては、主要事業概要だけになります。

○佐藤文雄委員

それぞれ対象人数がどうなのがなということがやっぱり大きいかなと思うんですよね。それは後でまたチェックをしたいと思います。

それで、生活困窮者自立支援事業についてですが、これは簡単に言うと、生活保護は受けていない、だけれども、生活保護に至る前にいろんな相談をする、そういう事業だということの理解でおろしいですか。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

はい。生活困窮者自立支援事業につきましては、佐藤委員のおっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

このデータは、生活困窮者自立支援事業のところに3年間の経過がありますが、3年間の経過でかなり減っておりますよね。これは分かりますか。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

こちらの生活困窮者自立支援の令和4年度から5年度、徐々に減っているこちらの理由なんですが、新型コロナの影響で一時的に収入が減した世帯がコロナ時代にあります、そこで県の社会福祉協議会から総合支援資金ということで、貸付けを受けた世帯がかなり多くいまして、貸付けを受けた中で、さらにこういった生活困窮者に対しまして家計改善だったり相談を行うよということで、そういう流れがあります、そのときに一時的にかなりの相談件数が増えたところでございます。

○佐藤文雄委員

これは令和4年度の今言った家計改善支援事業が極端に多いのは、新型コロナのときに生活のための貸付け、これが多かったと、その流れで数字が大きくなつて、それがだんだん改善され、それは相談件数に入れたわけですね。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

単に県からお金を借りるだけではなく、借りたお金を、しっかり家計改善を入れまして、ちゃんと運用までのそういう支援も行ったということでの、今回、その令和4年度は件数が多く伸びているところでございまして、令和5年度からにつきましては、既存のさらに通常の家計改善は常に行っておりま

すので、そこの数字の開きというのは、やはり貸付けがあったことでの増ということになってござります。

○佐藤文雄委員

144名というのは、県のほうの指導がかなり入ったというのが大きな理由。それと、64名、令和5年度、令和6年度、64名から43名ですか、それにしても数的には多いと思うんですよね。それと、就労支援のほうも、51名から33名になっていますよね。これはかなり減っていると思うんですが、こういう状況は全体的に改善されたというふうに考えたほうがよろしいんでしょうかね。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

はい。こちらにつきましても、相談を受けて、その方に対する支援策などといったプランを立てまして、支援をしていく中でやはり改善した部分もありますし、継続して相談に応じて、モニタリングではないですけれども、経過を見ながら徐々に改善のほうに相談に乗りながら進めていくような形になってございます。

○佐藤文雄委員

これはやっぱり貸付けが一番大きなきっかけで相談になるということですね。これは、事業は社会福祉協議会が行っているという理解でよろしいですか。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

いろんな要因はあるんですけれども、貸付けなり、また、債権が滞った等いろいろあるんですけれども、その方によって理由は様々なんですねけれども、そういったことでの支援が必要な方、また、そこにつきましては、先ほど申しましたとおり、社会福祉協議会に委託をして実施しております。

○櫻井繁行委員

ちょっとその生活困窮者の自立支援のところを聞きたかったんですけども、佐藤委員のほうでお答えいただいたので、添付資料とこのKPIをちょっと比べると、生活困窮者の自立支援事業の利用数という形で、100件に対して令和6年度は76件というふうにありますけれども、この資料を確認すると、95件というか、人数なのか件数なのか分からないですけれども、ちょっとこの数字に誤差があるので、決算なので、そこをご説明いただけますか。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

少し分かりにくい資料で大変申し訳ございませんでした。

こちらの95名につきましては、あくまで、相談が来まして、それに対応した実人数でございます。主要事業概要においてのKPI 76件につきましては、そういった相談を受けて、さらにその方に対して支援の方向性を決めて、その方の支援プランを作成した人数が76名ということになってございます。

○櫻井繁行委員

課長、そうすると、参考資料で出していただいたこちらの95名というのは窓口にそもそも来ているわけで、実際、この支援事業というか給付金のほうを使ってしっかりと捉えて行動を起こしたという方は、また数字に誤差があるということのご説明なんですか。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

あくまで、相談に来られて、それを受け付けたのが95名。KPIの76件は、さらにそこから相談を受けた中で、さらにやはり支援のそういった個別の計画を立てて支援をしていくことでのプランを立てた件数が76名でございまして、若干、受け付けた件数と、細かい支援が必要な方が76名ということで、数字にちょっと開きがあります。

○櫻井繁行委員

その辺、ご説明いただかないとちょっと分からぬところですので、確かにそう言われば、令和5年度も129名に対して89件なので、そういったことなんでしょうけれども、改めて、この数字と対比した資料というのは、今、内訳とかも答弁できますかね。その76名の内訳をやはり教えていただきたいなと思うんですけれども。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

この76名の内訳が、この方が単純に家計改善だけとかではなく、支援プランの中で、家計改善も入れれば、就労準備支援などもやっていくということで、案件的にはプランの作成ではまたがることもありますて、ここの人数が……

○佐藤文雄委員

人数を入れているんだから入れられるでしょうよ。

○設楽健夫委員長

暫時休憩します。 [午後 1時55分]

○設楽健夫委員長

再開します。 [午後 1時56分]

○社会福祉課長（君崎高弘君）

すみません。まず、76件のは、個別に支援が必要な計画数でございまして、こちらの資料の生活困窮者自立支援事業の95名の件につきましては、各それぞれ、住居確保給付金であればこの方の支援の人数、それぞれの事業に対する人数でございまして、そこでプランの中で重複している部分はございます。

○櫻井繁行委員

もちろん、しっかりと担当課として取り組んでいただいているのは分かるんですけれども、件数と人数でこうせっかく資料を出していただいているけれども、この資料の数字が一緒じゃないと、どうしてもその辺って分かりづらいと思うんですよね。だからせめて、1人がいろんな支援を使っていると言えばそれまでなんでしょうけれども、このKPIとこっちの参考資料がやっぱり対比して同じような状況をつくっていただけるのが一番いいと思いますので、その辺も今後の改善に努めていただきたいと思うんですけれども、いかがですかね。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

今の櫻井繁行委員のご意見をいただきまして、次回、分かりやすいような資料の作成に努めたいと思います。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

いろいろ外国人の問題が出ていますが、この自立支援については、いわゆる外国人の方はいらっしゃるんですか。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

外国人の方も対象となってございます。

○佐藤文雄委員

いや、対象になっているんじゃなくて、対象になっているのは当たり前なんですよ。何人かいらっしゃいますかということなんです。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

こちらの事業の、外国人も制度を利用されている方はいますが、すみません、今資料がなくて、個別

にどこの事業に外国人がその制度を利用しているかということで、今は把握していない状況でございます。

○佐藤文雄委員

把握していないんじやなくて、把握はしているけれども数字が分からぬだけで、今、調べれば分かるということですね。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

はい、調べれば分かる内容でございます。

○佐藤文雄委員

じゃ、調べた結果を後で教えてください。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

後日、提出をさせていただきます。

○佐藤文雄委員

あと、ほかに生活保護の扶助費別決算状況が出されていると思うんですが、基本的に高齢の方が多いのかなと思うんですが、これ、年代別は分かりますでしょうか。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

年代別の人数も把握してございますので、先ほどの資料と併せて提出をさせていただきます。

○佐藤文雄委員

年代別は、細かくなくても、20代、30代、40代、50代、60代、70代以上というような形でいいと思うんですが、そのようにしていただけますか。

○社会福祉課長（君崎高弘君）

はい、今の内容で提出をさせていただきます。

○佐藤文雄委員

世帯数が増えて人数が減っているのかな、これ。増えているのか。世帯数も人数も増えているんですね。これ、どこがどう増えているかというのは分かりますかね。これは全体で見れば分かるのかな。いいです。すみません。

○設楽健夫委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、以上で質疑を終いたします。

続いて、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○健康増進課長（渡邊有美君）

健康増進課、渡邊です。よろしくお願いいいたします。

健康増進課で所管いたします決算についてご説明させていただきます。

まず、歳入で主なものです。

決算書35、36ページをご覧ください。

上段、保健衛生費補助金の備考欄をお願いいたします。備考欄の2段目、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金708万1000円、新型コロナウイルスに伴う接種券の印刷、郵送、接種委託等に関わるものについて交付を受けております。補助率は10分の10です。

備考欄3段目、出産・子育て応援交付金1575万9000円です。国の令和4年度2次補正予算で創設された制度で、妊娠したら5万円、出産したら子ども1人につき5万円の経済的支援と、妊娠から出産後の低年齢までの家庭に寄り添う伴走型支援を一体的に実施するための補助金です。補助率は3分の2です。

備考欄4段目、新型コロナウイルス接種事業費補助金2523万2000円の補助金交付を受けております。コロナウイルスワクチン代に対しての補助金です。補助率は10分の10です。こちらの補助金は、令和7年度から補助が廃止となります。

決算書55、56ページをご覧ください。

下段になります。後期高齢者受託事業収入です。後期高齢者医療広域連合より、後期高齢者健診事業委託料として1170万8552円の交付を受けております。

決算書60ページをご覧ください。

下段、雑入の備考欄、黒ポチ、下から5番目、後期高齢者医療保険制度特別対策補助金は、人間ドック及び医療機関健診の追加項目健診に対する補助と、後期高齢者健診の受診勧奨に対する補助を合わせて432万8083円の交付を受けております。

また、その下、後期高齢者健康診査詳細項目受診料の自己負担分として70万4400円を徴収しております。

続きまして、歳出における主なものについてご説明いたします。

決算書131、132ページ、歳出予算執行状況6ページ、94番をお開きください。後期高齢者保健に要する経費です。予算現額3481万1000円に対して決算額3373万1505円で、執行率は96.9%です。後期高齢者委託料及び受診券作成の委託料、人間ドック受診補助金等です。

決算書159、160ページ、タブレットPCの主要事業概要は88ページになります。歳出予算執行状況は、8ページ、120番から124番をお開きください。地域保健推進事業は、献血推進に要する経費、病院への運営補助を含む保健関係等活動推進に要する経費、休日緊急医療対策に要する経費、地域自殺対策強化に要する経費、新型コロナウイルスワクチンに要する経費です。

歳出予算執行状況121番、保健関係団体等活動促進に要する経費につきましては、主に土浦協同病院運営支援補助金2000万円です。小児救急や周産期医療等に関する土浦協同病院運営費の補助金です。令和7年度も2000万円の補助を予定しております。令和8年度に1000万円の補助をし、終了の予定です。

歳出予算執行状況123番、地域自殺対策強化に要する経費、決算額20万8660円は、啓発品の配布やメンタルチェックシステム利用委託料、こころの相談やゲートキーパーの養成を行っております。啓発品は、かすみがうら祭や就学時健診、二十歳の集いなどで配布しております。また、令和6年度のゲートキーパー養成は、千代田地域の民生委員を対象に実施しており、養成人数は34人です。令和7年度は、霞ヶ浦地域の民生委員を対象に実施する予定です。

歳出予算執行状況124番、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費です。ワクチン接種情報入力委託など、令和5年度に対して1億3616万円減少しております。その主な理由としましては、令和6年度から新型コロナウイルスワクチンが定期接種となったことによります。接種率は、定期化される前の令和5年度が82%で、定期化された令和6年度が23.3%でした。

決算書159から162ページ、歳出予算執行状況8ページ、125番、126番をお開きください。タブレット主要事業概要は89ページになります。感染症等対策事業は、法定予防接種による経費及び任意予防接種に要する経費です。

歳出予算執行状況125番、法定予防接種に要する経費の主な内容は、予防接種法における定期予防接種の委託料でございます。令和6年度より新型コロナウイルスワクチンが定期化されたことに伴い増加さ

れております。また逆に、新型コロナウイルスが令和5年5月に5類感染症に位置づけられたことで、感染症対策事業費で購入しておりました消毒液や抗原キットの購入がなくなっております。令和6年度は、子宮頸がんワクチン供給状況による経過措置制度の関係で、3月に予想をはるかに超える接種者があつたため、369万7000円を流用しております。

歳出予算執行状況126番、任意予防接種に要する経費は、当初予算657万9000円、流用10万9000円、予算現額647万に対して決算額が479万457円で、執行率は74.04%です。おたふく風邪、子どものインフルエンザ等の任意予防接種に要する一部助成を行っているものになります。

決算書161、162ページ、歳出予算執行状況9ページ、127番、128番をお開きください。タブレット主要事業概要は90ページになります。

歳出予算執行128番、各種検診に要する経費は、当初予算3534万7000円、流用358万8000円は、先ほどご説明いたしました子宮頸がんワクチンの委託料に流用しております。予算現額3175万9000円に対して、決算額が3033万4288円で、執行率は95.51%です。がん検診などの委託料です。

決算書163から166ページ、歳出予算執行状況9ページ、129番から132番をお開きください。タブレット主要事業概要は91ページになります。

歳出予算執行状況130番、不妊治療費助成に要する経費は、当初予算額235万円、3月に申請件数を考慮して180万円減額補正し、予算現額55万円で、決算額25万6460円、執行率46.63%でした。申請者が減少しているのは、診療内容が保険適用できる範囲であると推測されます。令和6年度の助成実績は、申請者7組で、支給件数が8件です。

続いて、歳出予算執行状況132番、決算書166ページ、中段やや下の出産・子育て応援に要する経費のうち、出産・子育て応援給付金1960万円は、妊娠した方202名と出産した子ども190名に対する給付金です。こちらは、令和4年度の補正予算から始まったもので、令和7年度から法律に基づく制度として実施するため、決算書164ページに記載してありますように、令和7年3月31日までに出産した保護者への給付金を支払うために140万4000円を繰越明許しております。

決算書166から168ページ、予算執行状況9ページ、133番をお開きください。タブレット主要事業概要は92ページになります。保健センター管理に要する経費です。当初予算412万9000円、繰越額473万円、補正予算1億1156万円、流用6,000円、予算現額1億2445万3000円に対して決算額が9282万5448円で、執行率74.59%です。保健センター運営に関する支出で、令和6年度は旧霞ヶ浦保健センター解体に伴う工事費として8482万1000円支出しております。

決算書167、168ページ、予算執行9ページ、134番をお開きください。タブレット主要概要は、同じく92ページになります。ウエルネスプラザ管理運営に要する経費です。指定管理施設となっていたかすみがうらウエルネスプラザにおける指定管理料として5599万8000円を支出しております。かすみがうらウエルネスプラザは、令和6年度で指定管理委託が終了し、令和7年度より市直営で運営しております。

健康増進課一般会計部分につきましての説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○設楽健夫委員長

それでは、質疑に入ります。

挙手をお願いします。

○佐藤文雄委員

保健センター管理の経費のかなり執行率が悪いというのは、逆に解体事業での差額が多かったんでしょうかね。

○健康増進課長（渡邊有美君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

やはり健康は非常に大事だと思うんですよね。この1ページにそれぞれ書いてありますが、目標値がどのくらいなのかがないと、受診者数では執行率が分からぬんでしょうね。やはり基本的に、予算を組むときにどれぐらいというふうな想定をしていると思うんですね。想定の人数を入れて、結果的にこうだというふうにならないと、これだけやりましただけでは比較しようがないんですね。これ、いかがですか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

すみません。1ページというところですけれども、どちらの資料になりますでしょうか。教えていただいてもよろしいでしょうか。

○佐藤文雄委員

参考資料。

○健康増進課長（渡邊有美君）

すみません。参考資料の1ページということでよろしかったですね。ありがとうございます。

こちらのほう、委員のおっしゃるとおりに、受診者数ということで把握しております。

○佐藤文雄委員

これはよく分かるよ。そうじゃなくて、受診者数じゃなくて、最初の当初計画はどこか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

資料のほうは、受診者数ということで提示させていただいております。委員のおっしゃるとおりに、受診率というところの目標値を掲げて実施していかないと評価ができないということですので、これから受診率というところも意識いたします。それぞれ健康診断、特定健診については、令和6年度は40%を目標にしておりまして、令和7年度は45%という目標値がございます。そちらの受診率を目標値にしながら、受診者数だけではなくて受診率も、これから記載しながら管理していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○佐藤文雄委員

これは国保の問題もあると思いますが、大体、目標値というのは50%を目指していると思うんですね。最初の予算を立てるときには、これ目標値で立てているんですか、最初の予算は。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

予算計上のときは実績を見ながら予算を計上しているような状況になります。

○佐藤文雄委員

実績に基づいてやった結果が何%ということになるんですか。この表を見たら、どれを見れば分かりますか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

表の中では受診者数という形になっているので、これでは多分受診率が分からぬので、受診率について別でないと分からぬと思います。

受診率についてですけれども、今からお話しします特定健診については国保のほうで述べさせていただこうかなと思っていたんですけども、今、令和6年度の実績につきましては、7月30日現在で39.9%の受診率になりまして、目標値40%だったところであります。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、40%で計画を、前年度の実績に基づいて、その前年度の実績も何%かというのは分かりますよね、その前々年度のですから。それよりもアップするというのが基本的には目的だと思うんですが。例えば38%だったと。じゃ、次、令和6年度は40%にしようということで計画を練ったと。結果的に今回の数値は幾らだったのかというのが分かるようになるといいんですね。そういうふうに目標値をこう、年度ごとにアップしていくというふうにして、健康増進を図っていく、いいと思うんですね。

前に非常によかったですと思ったのは健康まつり、健康まつり何年前かやったと思うんですが、ああいう健康まつりをやると物すごく刺激を受けるんですね。やっぱりそういう意味では、個別じゃなくてもああいう健康まつりをやって、いろんな形でその指導をしながら教えていただくというのも、一つ大きなイベントにしてやればいいんじゃないかなと思うんですね。

そういうことで、その数値の捉え方というか、その向上していくための数値のつくり方、このことをやっぱりもうちょっと分かりやすく、今後ぜひ作っていただきたいということと、健康まつりなんかはいかがでしょうか、2つ。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

資料については受診者数だけでなく受診率も入れた形で、どういうふうに向上していくかということで、よりよい資料を作りながら、自分たちがどう動いていいかというのを考えながら、資料も作成していきたいと思います。

もう一点、その健康まつりについても多くの人に健康を周知するというところで検討しながら取り組んでいければと思います。

○櫻井繁行委員

課長からご説明があった不妊治療費の助成に要する経費のところなんですけれども、ちょうど執行状況を見ると180万円の減額補正だったので、何かこう制度設計上、問題があったのかなと思って質問したかったんですけども、ご説明いただいた中で、保険の適用外の治療というのはどんどん適用内の治療になっているというような考え方なんですか。正直言うと、今後はこの不妊治療費の助成というのは必要がなくなってくるという認識ですか、これいかがなんですか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

不妊治療の助成がなくなるということではなくて、まだまだその保険外診療分、高度医療になってきますと保険診療と保険外診療の混合診療になってくる部分があります。まだこのあたりはやはり出生のところを考えると、ご支援としては必要なところかなとは考えているところです。

○櫻井繁行委員

高度医療なんかを活用すると適用外になるということで、ケース・バイ・ケースで少子化の中で不妊治療、大事なことだと思うので今後も必要だなと思っています。おっしゃるとおりだと思います。

そういった中で、これ令和6年度決算として減額補正した中で、50万円の中でも不用額が出ているということは、考え方としては保険適用内で治療されている方が多いのかなというふうには受け止めますけれども、7組で8件の活用ってありましたけれども、それっていうのは1件当たり3万2000円程度、それともやはり治療によって差額が出ているものなのか、その辺をお伺いしたいんですけれども。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

不妊治療、個別で様々ですので、治療の内容によっては、上限の5万円の方もいれば、それよりも少ない3万円とか2万円とかそういう方もいらっしゃったりするような状況であります。

上限が5万円なので、医療費自体、やはり保険外診療でやった医療費はかなりの額だという方もいらっしゃるような状況です。

○櫻井繁行委員

制度設計上5万円が上限ということでしたので、できればそういうことを最初にご説明いただければと思うんですけれども。そうすると、何となく制度設計上、せっかく予算をつけてもなかなか使いづらいところがあるのかなという気もしますし、逆に一般的にはこの不妊治療というの、大体、平均的に幾らぐらいかかるものなのかというのを捉えておりますか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

私の知る範囲でのお答えしかできないですけれども、1回の人工授精で15万ぐらいかかるとは聞いております。

○櫻井繁行委員

15万ということですけれども、3分の1の上限5万円ですから。せっかくこれ予算をつけるのであれば、もう少し使いやすいような、臨機応変にしっかり困っている方に交付できるような制度設計にしてもいいのかなというふうに思いますけれども。決算ですので、令和6年度の総括をいただきながら、令和7年度、今も現在進行形で進んでいるでしょうけれども、その辺、担当課としてどのようなお考えございますか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

不妊治療、やはり高年齢化されて不妊治療を利用する方もいらっしゃる状況です。保険適用になって大分保険適用内で治療される方々が増えているのは現状であります。やはりその保険診療の治療でうまくいくケースも多くはなってきていますが、やはり組み合わせて高度医療をやっていかなきやいけないケースも多々あります。状況を見ながら、この制度というところで、その上限だったりですとか年齢のところは今後検討しながら取り組んでいけるようにしていきたいとは思っております。

○櫻井健一委員

すみません。主要概要のところのゲートキーパー養成のところの隣にある猫と金魚の絵があるんですけど、これちょっと教えてもらえますか、内容。

○健康増進課長（渡邊有美君）

こころの体温計といって、QRコードを読むとそちらの主要事業概要書の絵にあるような猫の状況の顔が変わる、こういうときはこのぐらいのレベルとか、金魚だったりですとか魚の絵によって、自分の心の状況が読み取れるアプリのようなものになっております。こちらのほうも、先ほど説明の中で申しましたように、就学時の健診のときですとか、祭りのときとかにチラシを配布させていただいております。あとはホームページのほうに載せさせてもらって、本当に簡易なものなので一つのきっかけにしてもらえればと思っております。このようなことで、自分の心がこんな状況ですよというのを試しにアプリができるようなものになります。

○櫻井健一委員

ありがとうございます。

この結果ですごいストレスだな、自分がストレスを持っているということが分かったときに、こころの相談ですとか、そういったところに行ってもらうための1つのアプリということでいいんですよね。

○健康増進課長（渡邊有美君）

はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

○矢口龍人委員

この出産子育ての部分で、先ほど説明がありました妊婦に5万円、それと新生児に5万円という話でしたけれども、数を確認したいんですけども、新生児190人って先ほどお話あったと思うんですけども、あと妊婦の数をちょっとお答えいただけますか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

妊娠した方、妊娠届出時に交付するんですけども202名になります。出産したお子様に交付するものですけども190名になります。

○矢口龍人委員

190名という数を聞くと、本当に少子化が進んでいるなど。これ、我々の頃と比べると半分ぐらい。だって成人式400人ぐらい、たしか出していましたよね。それが200人切っているということは大変なことなんですよね。

そういう中で、先ほどのその不妊治療の件も、もう少し力入れたらいいんじゃないかと思うんだよね。本当に子どもが欲しくて苦しんでいる人というのは半端ないんですよ、お金かかっているのが。さっき5万円の助成と言っていますけども、それは1回の話であって、もう不妊治療にかかる、2年も3年もかかったり、それから精子を凍結保存したりとか、卵子を凍結したり、大変な苦労をしているんですよね。だから、その辺のところ、子ども要らないっていう人はしようがないでしようけども、欲している人にはもう少ししっかりとした助成を考えてもいいんじゃないかなと。本当にこれ、市が存続できないような状況だと思うんですよ、将来。ですから、市の方針としても、少しその辺のところ、子育てにかけるお金は大体もう分かりましたから、産まれた子どもに対してはいろんな制度があって、非常に恵まれているなという気持ちあるんですけども、でもやっぱり、これから産まれてくる子どもが何でいったって一番、この数が大事なんですよ。ですから、その辺のところ、部長、ひとつしっかりと予算取りをしていただきたいと思います。

○保健福祉部長（羽成英明君）

今、委員言われたようなところでございまして、不妊治療の部分については、子どもの数なり子育てのところでもいろんな制度があります。あと、今、不妊の治療についてもその医療費で賄っている部分はあるかと思いますので、そういったところも全体で見ながら予算の確保をできるように努めてまいりたいと考えております。

○設楽健夫委員長

ほかにありますか。

○佐藤文雄委員

フクシエンタープライズの表がすごくすばらしいというか、これだけのこの実態もやっている中で、これは市の方針だからしょうがないといえばしょうがないんだろうけれども、羽成部長、どのように考えていますか、これ。これだけ、実際にはトレーニング室だけはまたフクシエンタープライズですか。ちょっと指定管理者についてお答えください。

○保健福祉部長（羽成英明君）

実績については、これまでフクシエンタープライズでやっていただいて、それで今現在も、そのトレーニングルームについては業務委託の形で実施しております。あと、維持管理につきましては職員と会計年度任用職員でやっているような状況でございまして、委員言われたように、その指定管理でやれば、こういったいい状況で運営したというところでございます。

ただ、市としましては直営になりまして、それでもその状況を維持できるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○佐藤文雄委員

まだ令和7年度の実績が分からぬから、やはりこの令和6年度のこういう実績と令和7年度の実績で判断するしかないかなと思いますが、やはりかなりの、きめ細かいような中身があるものですから、そういうことも含めて、今後、あと11月、12月、もう半年を切りますけれどもやっていただきたいなと思います。

いいです。

○設楽健夫委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは質疑を終結いたします。

次に、議案第74号 令和6年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（羽成英明君）

この部分につきましては、健康増進課、渡邊課長に説明させていただきます。

○設楽健夫委員長

それでは説明を求めます。説明は簡潔にお願いいたします。

○健康増進課長（渡邊有美君）

続きまして、国民健康保険特別会計の歳入歳出予算のうち、健康増進課分につきましてご説明申し上げます。

決算書276ページ、277ページをご覧ください。歳入です。

下段、特別交付金のうち備考欄4段目、特定健康診査等負担金1035万円は、特定健診及び特定保健指導の負担分として受け入れております。

決算書280、281ページをご覧ください。

下段、特定健康診査等受診料は、特定健診受診者の受診料自己負担として152万7000円を徴収しております。

続いて、歳出につきましてご説明いたします。

決算書290、291ページ、歳出予算執行状況20ページ、19番をお開きください。

特定健康診査等に要する経費です。当初予算3422万9000円、補正予算254万9000円、予算現額3677万8000円に対して、決算額3469万9900円で、執行率は94.35%です。特定健康診査に係る事業費、特定健康診査や特定保健指導の委託料、特定健診データシステムの負担金等になっております。

令和6年度は、特定健康診査受診率40%を目標として、7月30日現在の速報値で39.9%の受診率でした。令和7年度の目標値45%に向けて、さらに受診勧奨等取り組んでまいります。

決算書292、293ページ、歳出予算執行状況20ページ、21番をお開きください。

疾病予防に要する経費です。当初予算額1125万円、流用110万円、予算現額1235万円、決算額1227万5000円で、執行率は99.39%でした。こちらは人間ドックの補助金になっております。令和6年度の実績は人間ドック545人、脳ドック5人、心臓ドック2人、脳併診ドック47人、心臓併診ドック1人の計600人となっております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○設楽健夫委員長

それでは、健康増進課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

前年度と比べてどうなのかということなんですが、令和5年度と比べてマイナスになっていませんか、特定健診委託料。

○健康増進課長（渡邊有美君）

特定健診の委託料のほうが、令和5年度よりも令和6年度が少なくなっているということですけれども、今ちょっとすみません、手元に令和5年度を用意していないので、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○設楽健夫委員長

暫時休憩ですか。

○佐藤文雄委員

ごめんなさい。委託料じゃなくて、受診料。それで、追加。当初の予算と比べて97万3000円マイナスになっていると思うんですが、その確認いただけますか。

○設楽健夫委員長

時間たっていますので、暫時休憩といたします。

答弁のほうについては、再開後にお願いいたします。

10分間休憩といたします。午後2時55分から再開しますので。

休憩します。 [午後 2時43分]

○設楽健夫委員長

再開します。 [午後 2時51分]

○健康増進課長（渡邊有美君）

先ほどの委員のご質問にお答えいたします。

令和5年度と令和6年度、歳入の額が令和6年度が少なくなっているところのご質問に対してもお答えいたします。

こちらのほうは令和6年度が159万8000円の受診料の歳入がありまして、令和6年度は、先ほど申しましたように152万7000円ということで、こちらは、特定健診の対象者が40歳から74歳というところなので、はっきりした数字はないですけれども、全体の国民健康保険の被保険者数のほうが、令和5年度が8,578人で、令和6年度が8,144人ということで、対象者の人数が減っているところもあります。あと集団健診ではなくて個別の医療機関健診へ流れたというところが主な原因ではないかと思われます。

○佐藤文雄委員

その数字のほうですが、国民健康保険の被保険者数が減ったということですが、このデータはどこにありますか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

データのほうは資料には今お渡ししていない状況です。今こちらのほうでお調べしたところ、その数字でお答えしているような状況になります。

○佐藤文雄委員

保健福祉の関係で、この前、資料をいただいたときに、資料の8のところに、短期保険証の発行数がございます。ここに被保険者数が8,211人、令和6年、令和5年が8,619人、この数字でよろしいですかね。

○健康増進課長（渡邊有美君）

すみません。資料8のほうの数字につきましては8月当初の数字になりました、私の方でお答えしましたのは月の平均の数字になります。

○佐藤文雄委員

月平均。もう一回言ってくれ、書き留めるから。

○健康増進課長（渡邊有美君）

令和5年度が8,578人、令和6年度が8,144人になります。

○佐藤文雄委員

ありがとうございます。人間ドックのほうは増えていますよね。これ、人間ドックのほう、今、人数も教えていただきました。これ書いてあるんですね。人間ドックのほう、結構これ増えていますが、これ補正をして結果的にカバーしたことになるんでしょうかね。

○健康増進課長（渡邊有美君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

令和5年度と比べると、令和5年度が126万円マイナスだったのね。だから、これも同じですね、じゃあ。全体的な国保の加入者が減ったのが大きな原因だというふうに理解してよろしいですね、じゃあ。

○健康増進課長（渡邊有美君）

そのとおりでございます。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続きまして、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

国保年金課、豊崎です。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、令和6年度国民健康保険特別会計決算についてご説明させていただきます。

歳入の説明をさせていただきます。

決算書274、275ページをご覧願います。

まず国民健康保険税については、令和6年度現年度調定額は、前年度比較で12.2%増、8億6128万9400円、収納額は8億95万9984円、収納率は93%、前年度より0.1%微増となっております。令和6年度は税率改正を行ったことが影響し、調定額が増額となりました。

一方で、社会的背景として、被保険者数については年平均で先ほど申し上げましたが8,144人となり、

前年度8,576人と比較し434人、5.1%減少してございます。

滞納分、一般被保険者分の過年度調定額は1億6330万3647円、収納額は4847万8858円、収納率は29.7%で、前年度より0.7%増となっております。

決算書276、277ページをご覧願います。

款県支出金、項県補助金、目保険給付費等交付金ですが、右側備考欄、普通交付金27億864万1879円については、県が負担する医療給付費相当分の額でございます。続く特別交付金については、法令等で定める減免制度や給付制度及び収納率向上や医療費適正化などの成果により交付されるものです。

続いて、次のページ278、279ページをご覧願います。

中ほどにある款繰入金、項一般会計繰入金について。一般会計からの繰入金として総額3億252万2782円を繰り入れております。前年度と比較し813万2002円ほど減額となってございます。

次のページ、280、281ページをご覧願います。

基金繰入金でございます。令和6年度は歳出の事業費納付金に対して、保険税等の財源が不足することに備え、基金により1000万円の補填をいたしました。次の款繰越金については、前年度から808万4955円の繰越金を計上してございます。

続いて、歳出を説明させていただきます。

特別会計に係る歳出予算執行状況は19ページからお願いいたします。

決算書286、287ページをご覧願います。

ページ中央に計上をしております02款保険給付費です。歳出予算執行状況については19ページの6番目から8番目になりますが、決算書により1項全体で説明させていただきます。

1項療養諸費については予算現額24億3032万4000円のところ、執行率96.3%とし、23億4038万4984円になりました。1人当たり、令和6年度、月平均被保険者数8,144人で換算すると、1人当たり28万7375円となります。前年度の28万7375円と比較し、同水準で推移しております。コロナ禍以降の急激な増加は落ち着き、平時に戻りつつありますが高止まり傾向にあり、高齢化比率や医療費の高度化の影響があるものと考えております。

続いて、決算書288、289ページをご覧願います。

款国民健康保険事業納付金についてです。歳出予算執行状況については20ページ、15、16、17番に計上させていただいております。こちらも決算書から款全体で説明させていただきます。

本市の令和6年度は、款総額で11億2941万8332円を県へ納付金として執行しており、前年度と比較してマイナス4.6%、5405万4345円が減っております。1人当たりで換算しますと、令和6年度は13万8681円に対し、前年度13万7966円、715円の増となり、保険給付費同様、同水準で推移しております。こちらもコロナ禍以降、医療費は増加傾向にあり、高度化等の減少要因が特ないことから、納付金の算定に影響しているものと認識しております。

決算書290、291ページをご覧願います。

保健衛生給付費に要する経費になります。歳出予算執行状況については20ページ、20番に計上させていただいております。

事業の予算現額につきましては1142万7000円に対し、執行額889万8329円で、執行率は77.87%になります。増加する医療費に対して、医療費適正化の取組の充実を図りました。

決算書292、293ページをご覧願います。

支払準備基金積立金に要する経費になります。事業の予算執行状況については20ページ、22ページに計上させていただいております。事業の予算現額51万4000円に対して執行額51万3585円で、執行率は

99.9%になります。国民健康保険支払準備基金は運用利息51万3585円を積立てございます。今年度末の基金残高につきましては、歳入の基金取崩し額を含めた総額2億8575万1220円の現在高となってございます。

続いて、決算書296ページをご覧願います。

収支になります。以上、国民健康保険特別会計ですが、円単位で申し上げます。収入総額で39億8539万3194円、歳出総額39億7078万7748円、実質収支は1460万5446円、収支につきましては令和7年度収入に繰越金として計上させていただきます。

以上が国民健康保険特別会計決算についての説明になります。

○設楽健夫委員長

説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

今、いろいろ数字を言ったんですよね。例えば医療費が1人当たり幾らだとか、それから県に納める負担金、1人当たり幾ら。これ数字はどこに出ていますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

お答えいたします。

1人当たりの額につきましては決算書の額から、先ほど申し上げました人数、年平均の被保険者数になりますが、8,144人で割り返したものです。

○佐藤文雄委員

だから、数字が出てないから。

それ、一々、私たちが計算するのっていうのは困難ですよ。なぜかというと、今、渡邊課長とも確認したけれども、保険者数も減ってはいるんですよ。その保険者数の数字がどこの数字を使うか分からないんですよ。今日はたまたまいただきましたけれども、この数字によって大きく変わるのはですよ。そうすると、今ここに決算金額が載っているけれども、どれで割り返せばいいか分からないですよ。分かる人いますか、この中で。分からないですよ。逆に、今、私が資料8言ったでしょう、資料8。つまり、短期被保険者証の数字と違っていたでしょう。そうすると、平均だと幾らだというふうに渡邊課長おっしゃいましたよね。だから、そういうところでは計算できないですよ。だったら、そちらで話した額はちゃんと数字として出していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

先ほどの数字につきましては、後ほど資料にまとめて提出させていただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

これも経年度でやってくださいよ、少なくとも5年間。お願いします。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい。そのように作成させていただきます。

○佐藤文雄委員

歳入について聞きます。

令和5年度の対比と国民健康保険税、これは令和5年度と比較すると8018万2000円多いんですよね。これ10.4%です。令和6年度の予算と比べると4404万1000円で、予算と比べると5.5%。今、保険者数が少なくなった、令和6年度。そういう点では少なくなった分だけ減ったと思ったら減ってないんですね、令和5年度と比べて。令和6年度のほうは減って、大体同じだとしても、これ増えていますよね。

これはやはり国保税が所得割ですか、今回、令和6年度は。所得割を上げましたよね。その影響が大きいという判断ですか。それと前年度と比較して、これだけ違うというのはどのように考えていますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

委員お見込みのとおり、所得割の税率を変えたことで増収となってございます。さらに今回、所得に対する影響なんですが、令和5年度から賃金が上昇傾向にあります、令和5年度と令和6年度比較しまして、1人当たりの所得額が増額したことによって、今回税収が増えてございます。

[「令和5年度と比べては」と呼ぶ者あり]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

令和5年度と令和6年度の1人当たりの所得額が増額となってございます。

○佐藤文雄委員

令和5年度と令和6年度の比較では、人数は減っていますよね、減っている。令和5年度と比べて令和6年度は減っている。所得が上がった。それで10.4%も上がったということですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

先ほどの1人当たりの所得基礎額になりますが、数字で申し上げます。令和5年度が本算定の時点での1人当たりの所得基礎額になりますが63万2061円、令和6年度が67万2777円、1人当たりの基礎額が4万716円増えてございます。

[「人数」と呼ぶ者あり]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

人数で申し上げます。本算定時点での人数になりますが、被保険者数8,545人。令和6年度は8,110人になります。

○佐藤文雄委員

8,110人に減ったけれども、所得がかなり上がったので上がったということ。それから保険料上がったんじゃないですか。まず保険料が上がったということが前提なんじゃないですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

お答えいたします。

保険税率の改正が大きく影響してございます。

○佐藤文雄委員

歳入のほうで、保険者努力支援分ですね、これ令和5年度と比べて535万9000円多くなっているんですよね。令和6年度の予算と比べても577万5000円、これ20.7%、これ保険者努力支援分がこれだけ上がったというのはどういう意味ですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

保険者努力支援制度と申しますのは、医療費適正化に向けた取組に対しての支援を行うため、また国が国保財政の安定化を図るため、自治体の努力を点数化して財政支援をする仕組みになってございます。

委員おっしゃるとおり、令和6年度と令和5年度を比較しますと535万9000円ほど増えてございます。増えた理由につきましては、特定健診や保健指導の実績、こちら今年度は、令和6年度は令和3年度の実績を取り入れますが、比較する令和2年度と令和3年度で改善したことでプラスの影響になっています。令和2年度がマイナス15点、令和3年度がプラス30点となってございます。

また、ポリファーマシーの対応いわゆる多剤投与者に対する取組、多剤投与者、薬を、今回でいえば8錠以上飲んでいる方に通知をしているんですが、その取組が評価されたこと、それで前年度50点のところ、65点になっています。

また、ジェネリック医薬品の令和4年度の実績において、政府目標80%、政府が80%の目標にしていますが、それが達成していること、これが前年度80点に対して、今回120の点数が増えてございますなどが要因となってございます。

○佐藤文雄委員

非常に取組としては前向きな取組による成果だと。ジェネリックとか、あまり薬をたくさん出さないようにということもあると思うので。その今言った内訳、後でいいですから教えてください。数字を出しておいてください。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

確認させていただきたいんですが、今の数字は保健者努力支援の各点数でよろしいですか。

○佐藤文雄委員

そうです。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

調整して、後日提出させていただきます。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

保険の1人当たりの医療費について、大体同じ傾向だという話しましたよね。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

1人当たりの医療費につきましては前年同水準で推移してございます。

○佐藤文雄委員

保険給付費の推移ということで、私も数字をやっていましたが、やはり令和5年度と令和6年度と比べると、この被保険者数がちょっと違っているかもしれません。令和5年度が1人当たり平均33万、令和6年が32万9000円、令和4年度は31万9000円、令和3年度が29万5000円ということで、上がって、今度今だんだん減る傾向というか、あると思うんですが、これがそのまま増えるという言い方をしませんでしたか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

佐藤委員がおっしゃったのは医療費全体の額かと思いますが、30万円を超える金額なので、その金額が今後どのように推移するかはちょっと分からぬところではあるんですが、現在認識しているところで言えば、今後高齢化と、あと医療技術の高度化によりまして医療費は伸びる傾向にあるんじゃないかなというふうなことを懸念してございます。

○佐藤文雄委員

あまり懸念しなくていいと思いますけれども、医療技術が上がってよくなれば、逆にかかる医者の費用についてはそれほど心配しなくてもいいと思うんですよ。だって高度化して、簡単に上がっちゃったら困るじゃないですか、我々自体は。だから、大体予測を立てていると思うので、そういう予測の中で執行のほうを考えていただきたいなと思うんです。

ちょっと質問なんですが、私、気がついたのは一般会計からの国保会計のルール外分の繰入金についてなんですが、これまで医療福祉費波及分、それから法定外の一般会計の繰入れだと私は思っていたんですが、令和3年度から保健事業分としてルール外の繰入金になったということなんですか、教えてください。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

ちょっとお時間いただいたいいですか。

○設楽健夫委員長

暫時休憩します。 [午後 3時23分]

○設楽健夫委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時24分]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

佐藤委員おっしゃるとおり、繰入金の中には法定繰入金と法定外の繰入金がございます。このうち法定外繰入金の明確な区分のない赤字補填目的などの繰入金については省きました、平成30年の制度改革以降、地方単独で繰り入れることが可能な法定外繰入金について明確化されたことで、特定健診や保健事業に充てる財源として保健事業分として表記し、赤字補填とは異なる繰入金として区分したものでございます。令和3年度から繰入れに至った経緯につきましては、このときに二方式化の税率改正を行いました。そのときになるべく税額を抑えるためにこちらの制度を取り入れたものでございます。

○佐藤文雄委員

いわゆる四方式、これを二方式にしたと、令和3年から。それでルール外のやつはなるべく抑えようということで、国ほうの指示で仕分けすると、健康を保つためにそれなりの事業をやったのを補助するというのはオーケーだということでこの保健事業分がルール外として入れることができたいことですね。確認です。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい、佐藤委員お見込みのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

これ、結構大きいんですよ。令和4年度が1900万円、令和5年度が2640万円、令和6年度が2373万円なんですね。大体予算に対して執行は同じぐらいなんですね。令和7年度は2955万円になってますよね。これ増えてますよね。増えるということは、どちらかというと保険料を抑える方向になっているというふうな認識でよろしいですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

お答えいたします。

そちらにつきましては、比較する令和7年度については予算額になります。こちらの繰入れは実績に合わせた金額で繰り入れてございますので、執行率に合わせて金額は低くなります。

○佐藤文雄委員

そもそも保健事業分の計算式はあるんですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

失礼しました。決算書をお願いいたします。290ページ、291ページ見開きでお願いします。

こちらの款で言う保健事業費に計上する額になりますが、そちらから特定健診事業費分は抜いていただきまして、さらに保険者努力支援でいうところの事業費連動分という補助がございます。いわゆる保健事業を行うための補助金に類するものなんですが、保険者努力支援の事業費連動分、その金額を控除した金額になります。

○佐藤文雄委員

今291ページのことを説明したんですね。どれとどれを差引きするんですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

正確な数字にはならないんですが、理由は見込みで繰入れを行うもので、ぴったりの数字にはなりま

せん。ですが、執行額でいうところの291ページというところの5587万3229円、執行額です。291ページの真ん中ぐらいのところですね。支出済額で5587万3229円、そちらの金額から特定健診事業相当額は抜きます。補助対象経費になってございますので、こちらの分は抜いていただいて、さらに保険者努力支援の事業費連動分に係る事業費は抜くといった形になります。こちらに出てくる数字だけではちょっと表現は難しい計算になります。

○佐藤文雄委員

全体の保健事業から、今特定健診12かな、項目、委託料、これを引く。それから努力支援を引く。それ、後でいいです。教えてください。大体計算は合わないというふうに言ってますけれども、合わなくて結構ですから、これを教えてください。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

まとめて報告いたします。

○佐藤文雄委員

それで、支払準備基金について聞きます。令和5年度と比較して、令和5年度は1億円マイナスですね。令和6年度の予算に対して5300万円、これマイナスになってますよね、両方とも。つまり支払準備基金は当初よりもあまり多くなかったと。令和5年度は1億円、令和6年度は5300万円ということでおろしいですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい、委員のお見込みのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それで、支払準備基金残高についてお聞きしますが、今、2億8057万5000円、2億8000万円、これ幾らですか。ちょっと書き留められなかったので。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

2億8575万1220円になります。

○佐藤文雄委員

基金残高ありますよね、この資料の中に。私の資料は1000万円単位なんですが、2億8575万1000円合ってました。つまり令和5年度末が3億9543万1000円で、決算年中増減がマイナス9968万円。実際には2億9575万1000円だけれども、取崩しがあったんでしょうかね。これで2億8575万1000円というふうになっているようですが、いかがですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい、佐藤委員お見込みのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

令和5年度と比べると1億1000万円ぐらい減ったということですね。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい、佐藤委員お見込みのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

歳出について、歳出で、給料のほうが令和5年度と比較して180万円、令和6年度と比較して44万円、これは人数が変わったんでしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

お答えいたします。

令和5年度4月当初の国保の事務に関わる職員数なんですが、令和5年度4月現在で5人分の計上が

ございます。令和6年度は6人分の計上がございます。ただし、令和5年度に関しましては、育児休業の者が1人、令和6年度に関しましては、育児休業の者は2人計上させていただいています。

○佐藤文雄委員

役務費のほうが令和5年度が520万円増えております。これは令和5年度と比較して520万円増えたのは何でしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

10月からの料金改定及び被保険者証の廃止に伴う通知書の送付がございます。

○佐藤文雄委員

料金改定に伴った事務費、これは次の料金改定をしているんじゃないですか。令和5年度と比較してですよ。令和5年度と令和6年度予算と比較してかなり多いんで言っているんですよ。令和5年度。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

確認させてください。令和5年度と令和6年度の比較でよろしいですか。

○佐藤文雄委員

そうです。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

役務費の郵送料に関してなんですが、令和6年の10月に郵送料の改正がありましたので、そちらのほうの影響と申し上げました。

○佐藤文雄委員

令和6年度が大幅に上がった。520万円増えたんだね。それは郵送料が大幅に上がったということですね。分かりました。

それから、今、国民健康保険の納付金が大幅に減ったということに、令和5年度も減ってますし、令和6年度も若干減ってます。これ、今、数字をおっしゃいましたが、1人当たり、これは減った理由をもう一度言っていただけますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

申し上げます。事業費納付金になります。令和5年度と令和6年度を比較しましてマイナス4.6%、5405万4345円が減っております。1人当たりで換算しますと、1人当たりは年平均で申し上げますが、令和6年度は8144人です。令和5年度は8578人で計算しますと、令和6年度、13万8681円に対し、前年度、令和5年度は13万7966円になり、715円の増となります。こちらに関しましては、高齢化及び医療技術の高度化などで減少要因が特にないこと、県のほうで算定するに当たり、減少要因が特にないことで納付金の算定に影響しているものと認識しております。

○佐藤文雄委員

はい、分かりました。

もう一つ、ちょっとマイナスが大きいのでお聞きします。一般被保険者保険税還付金、この令和6年度の予算と比べて316万3000円マイナスは、これは何でしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

税率改正の影響もあるかとは思うんですが、還付金相当額が税率が増えたことで圧縮されたものと考えられます。

○佐藤文雄委員

予算は大体これ500万円になっていたんだよね。これが183万円なんですよ。500万円あるんですね。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

予算の計上額につきましては、毎年の推移と傾向から算定しているんですが、多くの場合には前年度同額と計上させていただいております。

○佐藤文雄委員

はい、了解です。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、質疑を終結いたします。

以上で議案第74号に対する質疑は全て終結いたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

私は、令和6年度も所得に対する保険料が上がったということで反対をいたしました。全体的に保険料が上がりました。所得割が上がりました。その結果、大きく影響して、かなりの負担になっているということが見てとれます。いろんな保険のデータを取りながら見ているんですが、滞納の世帯も増えているんですね。特に若い人たちの滞納が増えているという傾向が見てとれます。そういう意味では保険料がいかに大きく負担になっているか。特に滞納の世帯を見ますと、令和6年度で20代以下の人们の割合は33.9%、30代が29.7%、40代が22.1%、50代が17.7%、60代は8.9%、70代以上が3.9%で、圧倒的に20代から30代の方が滞納が多いんですね。やっぱりそういうところから見ると、やはり大変なこの負担が重いというふうなことは改善すべきだなと思います。

以上、反対です。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

本件は異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○設楽健夫委員長

起立多数であります。

よって、本案は賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号 令和6年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（羽成英明君）

国保年金課豊崎課長より説明させていただきます。

○設楽健夫委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

それでは、令和6年度後期高齢者医療特別会計決算について御説明させていただきます。

まず歳入の説明をさせていただきます。

決算書301、302ページをご覧願います。

後期高齢者医療保険料につきましては、令和6年度現年度調定額は、特別徴収3億3579万9100円及び普通徴収2億1658万9300円を合わせて5億5238万8400円、前年度比較8857万9600円、19.1%の増となり、収納額は、特別徴収と普通徴収合わせて5億5239万8200円、還付未済額を除いた収納率は99.5%で、前年との比較は同率となってございます。調定額が増額となった要因は、保険料改定の影響のほか、団塊世代が75歳を迎えるなど、被保険者数が増加していることが要因と認識してございます。

続きまして、款繰入金、項一般会計繰入金については5億7395万9972円を一般会計から繰入れを行っており、前年と比較して3.2%増加しております。増加要因としては、後期高齢者医療制度は一般会計から医療費に対する公費繰入金がありますが、高齢化に伴う被保険者の増加及び医療技術の高度化により年々増加傾向にあるものと認識してございます。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

特別会計に係る歳出予算執行状況は20ページからになります。

決算書305、306ページをご覧願います。

中ほど、款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、全体の大部分の支出に当たります執行額は11億2412万2211円、前年度比較で10.6%増加してございます。

被保険者数の増加及び保険料改定並びに療養給付費負担金の増加に影響するものでございます。

続いて、309ページをご覧願います。

収支になります。

後期高齢者医療特別会計ですが、円単位で申し上げます。収入総額で11億8524万6914円、歳出総額で11億6193万3882円とし、実質収支が2325万3032円、収入については、令和7年度収入に繰越金として計上いたします。

以上が後期高齢者医療特別会計決算についての説明になります。

○設楽健夫委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

大幅に保険料が上がって、かなり負担が上がっていると同時に保険者数が増えたということです。保険者数の数字は令和5年度と令和6年度どうなっていますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

少し時間をいただきたいと思います。申し訳ありません。

○設楽健夫委員長

暫時休憩します。 [午後 3時5分]

○設楽健夫委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時5分]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

すみません、先ほどの質問にお答えいたします。

画面のほうを確認していただきたいと思います。資料10になります。本年度、令和5年度被保険者数、一番上の数字になりますが、これは毎年度8月末の人数になります。令和6年度で7,032人、令和5年度6,741人になります。

○佐藤文雄委員

かなり増えたということですね。ちょっとお聞きしますけれども、繰入金の中で保険基盤安定繰入金1億2026万9000円ありますが、保険基盤安定基金残高は、今、後期高齢者、県の広域連合では幾らになっていますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

確認いたします。今の質問については、広域連合で管理している基金の現在高でよろしかったですか。

○佐藤文雄委員

はい。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

大変申し訳ありません。現在数字は確認しておりません。

○佐藤文雄委員

たしか65億円ぐらいあったんじゃないかなと思うんだよね。それは後で確認してください。かなり保険基盤安定基金の残高が多いんですよ。これは広域連合に行っている櫻井健一議員が分かっていると思うんですが、この保険基盤安定基金がかなり残高が多いんですね。これを全然取り崩さないで、保険料が上がっているというのが現状なんですが、あともう一つ、収入枠に含まれる納付金未済額というはどういう状況になっていますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

お答えいたします。

納付未済額につきましては、多くの場合は後期高齢者保険料につきましては、年金特徴の方が多くいらっしゃいます。後期高齢者の方にご不幸があったとき、年金特徴の仕組み上、その後引き落とされてしまうことがあります。その部分が2月以降の死亡の異動に対してどうしても残ってしまうものがありまして、調定額よりも収入額が多い現象が起きます。そのことが要因で多額の未済額を計上することとなります。

○佐藤文雄委員

前にこういう介護保険でしたよね。その現象があったのを失念したということで修正しましたよね。後期高齢の中でもそういうことがありましたよね。簡単に言うと特別徴収、いわゆる天引きされて亡くなつたと。もう亡くなつたのに天引きにされちゃう。2か月に一遍ですからね。その分が結果的に後で還付をしなきやいけないと。その還付を忘れてしまう、そういう事件があったと思うんですね。今回はこの金額についてどのぐらいの方が還付未済額というか、なつたのか人数的には分かりますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

大変申し訳ありません。ページで申し上げるところで301、302ページかと思います。そちらの中央に計上させていただいている収入済額に含まれる過誤納付金還付未済額206万3900円の数字がございます。あわせて、普通徴収のほうに66万1000円の額がございます。こちらの金額に対しての件数につきましては現在数字を確認してございません。大変申し訳ありません。

○佐藤文雄委員

一度やっぱり大きなミスをしてますので、何件なのかこれは把握すべきだと思うんですよね。これは

もう次のステップになると思いますので、件数は後でよろしいですから確認していただきたい。できましたら3年ぐらいの経年度でどういう傾向になっているのか、これも教えてください。よろしいですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

確認して提出させていただきます。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

もともと後期高齢者医療制度そのものに私は反対なんですね。75歳になったら、もう後期高齢だけを囲い込んで、その中で払う保険料を負担するという形になると、これは後期高齢ですから、いろんな疾病が出てくるのは当然だと思うんですね。それをこの後期高齢ということの枠でやることによって保険料がどんどん上がっていくと。その痛みが今回の保険料の大幅なアップにつながっていると思うんですね。令和5年度の決算の対比で見ますと何と19.2%、もうかなりの金額が上がっているというふうに思います。やはりこのような高齢者いじめのやり方は認められないと。特に保険基盤安定基金などをきっちり取り崩してやるべきなんじやないかなと思います。

○設楽健夫委員長

本件は異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○設楽健夫委員長

起立多数あります。

よって、本案は賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に入ります。

次、議案第73号のうち、保健福祉部国保年金課、子育て支援課及び介護長寿課の所管に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（羽成英明君）

まず、国保年金課豊崎課長から説明をいたします。

○設楽健夫委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

国保年金課所管分の令和6年度一般会計決算の説明をさせていただきます。

まず、歳入から説明させていただきます。

決算書見開きで29、30ページをご覧願います。

2款国庫支出金、項国庫負担金です。右側備考欄の最も下に計上する保険基盤安定負担金3973万4319円

になりますが、こちらは保険税の減額に充てる国庫負担分で、保険税減額分のうち支援分相当金額の2分の1に当たります。

39、40ページをご覧願います。

款県支出金、項県負担金です。中央、国民健康保険事業負担金に計上する保険基盤安定負担金1億753万8849円になります。先ほどの国庫負担金同様の財源、保険税減額分の県負担分でございます。減額分のうち、支援分相当金額の4分の1及び軽減分相当金額の4分の3に当たります。

続きまして、次の節、後期高齢者保険基盤安定負担金9020万2368円につきましては、国民健康保険制度同様、後期高齢者保険料の減額に充てる県負担分です。保険料減額相当金額の4分の3に当たります。これら歳入については各特別会計の繰出金に充当し、保険税減額の減収補填に充てられます。

続きまして、次のページ、41、42ページをご覧ください。

項県補助、目民生費県補助金の中央のやや上に計上する03節医療福祉費補助金、医療費補助金9779万9000円になります。こちらは医療福祉制度、通称マル福で支給する医療費のうち、県が要綱で定めた対象医療費の2分の1の県補助金でございます。

以上が国保年金課分の主な歳入になります。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

国保年金課に係る歳出予算執行状況は6ページ、90番目からになります。決算書は129、130ページをご覧ください。

決算書129ページの最後の目、款民生費、項社会福祉費の医療福祉費に計上する医療福祉に要する経費(市単独)についてですが、タブレットの主要事業概要については93ページをお願いいたします。

画面のほうの確認をお願いいたします。

予算執行状況については92番目に計上してございます。予算現額8530万4000円に対しまして、執行額は8352万3399円で、執行率は97.91%になります。決算書は次のページにまたがりますが、前段の県補助対象としていない小児区分に当たる所得制限拡大分及び外来分医療費、妊産婦の産婦人科以外の医療費、あと外来入院の医療費制度自己負担金600円等の医療費の扶助でございます。特に妊産婦区分にあっては、令和6年10月より所得制限の撤廃をし、少子化対策の拡充を行いました。主要事業概要の指標としては、外来自己負担金の助成額を挙げておりますが、前年度3196万7764円から3114万5879円、マイナス2.6%の微減となっております。ここのところ数年間増加傾向にあり、令和6年度にあっても下がってはいるものの、高止まっている状況にあります。

また、子どもの医療保険応援金については、令和6年度から新規事業として子育て世代における子どもの医療保険に係る費用を支援する目的で行っております。国民健康保険制度については、均等割として子どもについても応益分の負担として保険料を求めておりますが、子どもがいることでの経済的負担をこの制度により支援するものでございます。

続いて、決算書は131、132ページをお願いいたします。

下に目を下ろしていただきまして、右側備考欄の事業、国民健康保険特別会計繰出に要する経費についてです。予算執行状況については93番目に計上してございます。令和6年度は総額で3億252万2782円を国保特別会計に繰り出してございます。

続いて、後期高齢者医療保険特別会計繰出に要する経費についてです。予算執行状況については95番目に計上してございます。茨城県後期高齢者医療広域連合に係る運営負担金及び後期高齢者医療特別会計に係る繰出金でございます。先ほど歳入で説明させていただいた国県負担金の保険基盤安定負担金はこの繰出金に充当し、保険料及び保険税の減額の減収補填に充てられてございます。

以上が国保年金課分の説明になります。

○設楽健夫委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら挙手の上、発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

資料のところで教えてもらいたいんですが、医療福祉事業実績、令和2年度から令和6年度というところの件についてちょっと教えていただけませんかね、決算書の関係と併せて。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

画面のほうをご確認願います。こちらで提出させていただいた資料になります。

医療福祉、マル福の給付の推移をまとめたものでございます。令和6年実績を起点に過去5年間についてまとめたもので、左から県補助対象人数、県補助対象となっている医療費、市が単独で行っている医療費、外来及び入院の自己負担金の推移となります。合計欄になりますが、一番下の令和6年度の金額は決算書のそれぞれの金額になっております。令和6年度で妊産婦の市単独が増えてございます。これは令和6年10月から先ほど説明させていただいた少子化対策として、妊産婦の所得制限を撤廃したことで増となった額でございます。

○佐藤文雄委員

いや、予算書でどうやって見たらいいのかということなんですよ。これ決算書と併せてどの数字を見ればいいのかという質問なんですが。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

ご説明します。

決算書129、130ページをご覧いただきたいと思います。資料につきましては一番下の行になります。令和6年度の内容になります。資料の医療費（県補助）につきましては、決算書の約中央なんですが、右側の19節医療費（県補助）2億1833万6731円の金額となってございます。

続きまして、資料でいう医療費（市単独分）でございます。そちらは決算書は次のページになります。131、132ページになります。こちらの上から4行目、医療費（単独）に計上します3603万2316円になります。

一番最後になります。そちらは決算書の入院外来自己負担金3114万5879円になります。

○佐藤文雄委員

これ内訳が書いているでしょう、妊産婦とかひとり親とか、このほうはどうやって見るのが。これは決算書では確認できないんですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい、確認できません。こちらにつきましては、それぞれの各区分の内訳になります。

○佐藤文雄委員

確認できないということはチェックできないということですね。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

大変申し訳ありません。確認できないので、資料としてまとめたものでございます。

○佐藤文雄委員

確認できないから資料にまとめたと言われても、これ信じろということになっちゃうんだよね。でも、チェックができないと、やはり我々議会としてもなかなか難しいなと思うんですよ。

この外来自己負担金について教えていただけますか。外来自己負担金の中身について教えてください。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

ちょっと資料の準備をさせてください。

画面のほうを確認していただきたいと思います。挿絵のほうになりますが、医療費は公費負担として7割なり8割なりの公費負担があります。自己負担はその差し引いた金額、2割から3割の自己負担、こちらは主にピンクで表現しているところなんですが、黄色は単独事業で市から出ている部分なんすけれども、そちらの2割から3割の部分になります。その自己負担のうち、障害者を除くマル福受給者分につきましては、県の医療福祉制度にのっとりまして、外来で600円の自己負担金、入院においては1日当たり300円、月限度として3,000円の自己負担金がありますが、そちらのほうを市が単独で、黄色の部分です、市が単独で負担しているものになります。

○佐藤文雄委員

いや、外来自己負担金をこれで見ると市が負担しているということですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

お答えいたします。

佐藤委員おっしゃるとおり、外来マル福自己負担金、あと入院のマル福自己負担金について市が単独で扶助しているものでございます。

○設楽健夫委員長

よろしいですか。

○佐藤文雄委員

はい、分かりました。取りあえず分かりました。

それから、軽減分というのがありますよね。これ今、軽減分のことを説明しませんでしたか。軽減分というのは医療費軽減分です。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

先ほど歳入で主に説明させていただきましたが、軽減分につきましては、低所得者を多く抱える国民健康保険制度の構造的問題に対応するため、政令により認められた国民健康保険特別会計、また後期高齢者医療保険特別会計に繰り入れられる額となってございます。

○佐藤文雄委員

その資料がこの前頂いた資料9に当たるんでしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

お答えいたします。

画面のほうの確認をお願いいたします。

こちらは令和6年度の国民健康保険特別会計に係る均等割の軽減になります。それぞれ7割軽減、5割軽減、2割軽減となっております。軽減と申しますのは、均等割、医療費分でいうところの3万2000円の均等割がございますが、そちらの金額から低所得者の基準に従いまして、7割軽減であれば9600円になります。5割軽減につきましては1万6000円になります。2割軽減につきましては2万5600円の額の保険料がかかることになります。その差額は保険税が減ることになりますので、先ほどの国の制度により一部繰入金が認められているものでございます。

○佐藤文雄委員

これは国保会計で軽減分のやつがこの一般会計の国からの支援、軽減分ということの理解でよろしいですね。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい、委員お見込みのとおりでございます。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

質疑を終結いたします。

暫時休憩します。 [午後 4時30分]

○設楽健夫委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時30分]

それでは、子育て支援課に入ります。

○子育て支援課長（越渡貴之君）

ご説明の前に資料の訂正をさせていただきます。

主要事業概要87ページ、放課後児童健全育成事業の中で、一番下の表、児童クラブの登録数、令和5年度実績835人を836人に訂正させていただきます。

○設楽健夫委員長

共有で出してもらったほうがいいですね。

○子育て支援課長（越渡貴之君）

ただいま出しますので、お待ちください。

○設楽健夫委員長

暫時休憩します。 [午後 4時32分]

○設楽健夫委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時32分]

○子育て支援課長（越渡貴之君）

それでは、もう一度繰り返します。主要事業概要87ページ、放課後児童健全育成事業の中で、一番下の表、児童クラブの登録者数、令和5年度実績835人を836人に訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

それでは、子育て支援課所管の令和6年度一般会計決算についてご説明いたします。

初めに、歳入となります。

決算書23ページ、24ページをお願いします。

中段、13款1項1目2節児童福祉費負担金、収入済額6379万3780円、前年度比173万910円、2.8%の増。

主なものとして、備考欄にあります市立保育所保育料558万3600円、民間保育所保育料3213万1600円、児童クラブ運営負担金1603万5450円となります。

続いて、決算書は29ページ、30ページ下段となります。

15款1項1目2節児童福祉費負担金、収入済額8億5995万7792円、前年度比1億722万7174円、14.2%の増となります。

内容は、児童手当交付金4億678万5551円、児童手当の国費負担分で、事業費の9分の7相当になります。

次に、子どものための教育・保育給付費負担金4億5317万2241円、こちらは子ども・子育て支援新制度における民間保育園等での保育給付に係る国負担分で、事業費の2分の1相当となります。

続きまして、33ページ、34ページの上段になります。

15款2項2目2節児童福祉費補助金、収入済額666万3693円、前年度比4179万7007円、86.2%の減となります。減額要因といたしましては、令和5年度で子育て世帯生活支援特別給付金の終了によるものでございます。

主な内容は、子育てのための施設等利用給付交付金121万3693円、前年度比66万4007円、35.4%の減、そのほか子ども・子育て支援制度における民間保育園等での保育給付に係る国負担分で、事業費の2分の1相当となります。そのほか子ども・子育て支援事業補助金（児童手当制度改正実施事業円滑化分）として515万円となります。

歳入については以上となります。

続いて、歳出となります。

決算書は133ページ、134ページとなります。歳出予算執行状況はナンバー97、主要事業概要は84ページになります。

決算書備考欄の下段01子ども・子育て支援事業、0102子育て支援に要する経費、当初予算額1995万3000円、流用によりまして、予算額1880万3000円、支出済額1855万4445円、執行率98.68%、前年度比230万1407円、11%の減となります。

主な内容ですが、135、136ページをお願いいたします。

子ども・子育て支援事業計画策定業務として378万4000円、多子世帯保育料軽減事業補助金1086万200円となります。こちらは第3子以降の3歳未満の保育料を無償化し、第2子の保育料を軽減する取組となります。令和6年度実績としましては45世帯となります。

続いて、すぐ下、予算執行状況はナンバー98、主要事業概要は85ページになります。

01児童措置事業、0101児童扶養手当支給に要する経費、当初予算額1億4608万5000円、補正などによりまして、予算現額1億3994万6000円、支出済額1億3990万9902円、執行率99.97%、前年度比1億5250万2625円、16%の減となります。減額要因は、子育て世帯生活支援給付金が終了したことによるものでございます。

主なものとしまして、児童扶養手当1億3884万5450円は、ひとり親家庭の児童の親またはその親に代わって児童を養育している方への手当の支給となります。財源は国3分の1、市が3分の2となりまして、令和6年度の支給実績は263世帯となります。また、令和5年度清算による超過分の返還金88万9000円を増額補正いたしました。

次に、歳出予算執行状況はナンバー99、主要事業概要は85ページになります。

0102児童手当支給に要する経費、当初予算額5億804万5000円、補正によりまして、予算現額5億5543万3000円、支出済額5億5478万3731円、執行率99.88%、前年度比4178万9990円、8.1%の増となります。

主なものとしまして、児童手当5億4968万円、こちらは高校生年代まで児童を養育している方に児童手当を支給しているものでございます。財源については国9分の7、県・市でそれぞれ9分の1ずつとなります。令和の6年度の支給実績は、制度改正により475世帯増の2,783世帯となります。なお、制度改正による対象事業の拡大や管理システムの改修、令和5年度に実施した子育て世帯支援特別給付金の超過分の返還のため、合計4608万8000円を増額補正いたしました。

次に、歳出予算執行状況はナンバー100、主要事業概要は85ページになります。

0103母子福祉に要する経費、当初予算額288万4000円、補正などにより、予算現額534万7000円、支出済額461万7000円、執行率86.35%、前年度比341万6000円、こちら大幅増となってございます。

主なものとして、ひとり親家庭の父また母が就職に有利性を確保し、生活の安定に資するための資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金412万6000円で、対象者は4名となります。なお、令和6年度中

に申込みがあったため、204万円を増額補正しております。

次に、137から138ページになりますが、保育所費は公立保育所の運営に係る経常経費が主な内容となりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、次に進みます。

決算書145ページ、146ページ下段になります。

歳出執行状況はナンバー106、主要事業概要は86ページになります。

01児童福祉施設維持管理事業、0101民間保育所に要する経費、当初予算額4億8399万3000円、補正などにより、予算現額5億1650万6000円、支出済額5億1650万5560円、執行率100%、前年度比4429万2630円、9.4%の増となっております。増額の要因といたしましては、民間保育所入所委託4億7188万4880円になります。

内容は、市内の民間保育園の保育料の負担分となります。

続いて、子ども・子育て支援交付金333万8000円。

内容は、民間保育園などが行う延長保育、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業などへの助成となります。

次に、148ページになります。

民間保育所乳児等保育事業補助金366万8600円。

内容は、1歳児担当の非常勤保育士の雇用の経費の一部を助成するものとなっております。

続きまして、保育対策総合支援事業補助金707万6000円、こちらは保育士の業務軽減のための保育補助者の雇い上げを行った施設への助成となります。

続きまして、保育緊急対策事業補助金630万円。

内容は、社会的機能の維持に必要な保育士の確保を目的に、保育士1人当たり月額上限1万5000円を助成するものでございます。令和3年度からコロナ関連の補助金として始まりましたが、令和5年度から現在の名称で市の単独補助となっております。令和6年度の実績は38名となりました。

なお、先ほど増額の要因として申し上げました民間保育所入所委託、こちらにつきましては、公定価格の改正や入所児童の変動によりまして予算が不足したため、7つの経費、そして予備費により、合計1675万8000円を充用しております。具体的には、保育所などの保育施設に支払われる費用を算定するために、国が定めた基準である公定価格、こちらが年末に10.7%増になることが公表されました。4月まで遡及しての改定となったことから、各保育園の状況を見て不足は生じないと想定いたしましたが、結果は数字が大きく乖離し不足が生じました。その結果、多額の流用となった次第でございます。今後はより慎重に状況を判断し、不足が生じる可能性があれば、補正予算を計上し、対応してまいりますのでご理解をお願いいたします。

それでは、続いて最後になります。153ページ、154ページをお願いいたします。

歳出予算執行状況は8ページ、ナンバー113、主要事業概要は87ページになります。

3款2項6目、01放課後児童健全育成事業、0101放課後児童健全育成に要する経費、当初予算1億7802万3000円、補正などにより、予算現額1億7888万7000円、支出済額1億7651万7969円、執行率98.68%、242万87円、1.4%の減となります。

主な内容は、放課後児童クラブ公設公営民間委託1億366万8000円。

内容は、市が設置した児童クラブの運営の委託費用となります。令和6年度は14か所の児童クラブを運営し、636人の登録がございました。

次に、放課後児童クラブ民営補助金6309万4000円、こちらは民間保育施設等が運営する児童クラブへ

の助成となります。令和6年度は6カ所の児童クラブを運営し、230人の登録がありました。

最後になります。放課後児童支援員等処遇改善事業補償費389万7860円、市の放課後児童クラブの運営を委託している事業者への放課後児童支援員等の処遇改善費が未払いとなっていたための支出となります。具体的には、国・県・市の負担を財源といたしまして、放課後児童クラブ支援員等を対象に月額9,000円相当の給料引上げ措置が講じられたものですが、支払いがなされていなかったものでございます。

○設楽健夫委員長

それでは、子育て支援課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

○櫻井繁行委員

民間保育所に要する経費のところなんですけれども、先ほど課長から、コロナ対策の後も引き続きの支援ということで、保育緊急対策事業補助金630万円のお話ございました。これは関係資料をちょっと確認すると、令和6年度の正規職員と臨時保育士計43名というふうに書いてあるんですけども、先ほど支出が38名というお話があったような気がしたんですが、この差異がある理由を教えていただけますか。

○子育て支援課長（越渡貴之君）

民間保育所の緊急対策は、その名のとおり民間の保育園への支給となります。資料としてお配りしているのは公立保育所のものとなりますので、ご理解をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

分かりました。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○久松公生委員

放課後児童健全育成に要する経費の中で、21放課後児童支援員等処遇改善補償費、未払いといいますか、そういう説明があったと思うんですが、月9,000円ずつ未払いだったとかという話なんですけれども、何名の人が対象だったんでしょうか。

○子育て支援課長（越渡貴之君）

こちらは令和4年10月から令和5年9月までが未払いとなっていたもので、令和4年につきましては65人分、令和5年につきましては60人分となります。内訳の金額としましては、令和4年分が197万100円、令和5年度分が192万7760円となります。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○櫻井繁行委員

先ほどの件はよく分かりました。ありがとうございました。

その関係資料の年次別の保育士の配置状況なんですけれども、これちょっと保育所、今、公設というか、公営で3か所、令和6年度のお話ですけれども、ちょっと児童数のほうの対比が分からぬんですけれども、令和5年度に比べると、臨時保育士の方が7名減になりますよね。割合も62%から58%ということで多少変わっているんですけども、正規職員の皆さんというのには、何となく定年までというような考え方はあるんですが、この臨時保育士たちの推移というか、こういうのというのは年度でどのように管理をされているのかお伺いしたいんですけども。

○子育て支援課長（越渡貴之君）

会計年度の保育士が減少ということでございますが、昨年度につきましては児童数のほうも減少していることもあります、そういうものを勘案しまして減らしております。

○櫻井繁行委員

臨時保育士というのはあくまでも会計年度というか、年度ごとの臨時職員というような考え方なんでしょうけれども、そういった中でもこれは6名減らしているわけですよね、年度で考えると。そういったところの誰をどのように減らしていくかというか、そういったところというのはどういうふうにヒアリングをして実行していっているのかというのをちょっとお伺いしたかったんですが。

○保健福祉部長（羽成英明君）

実際のところ、ある程度募集をかけている状況で、前年並みに募集をかけてはいるんですけども、集まらないという実情もありまして、その雇用が確保できないというか、そういったところもありまして、数的に減っているという事情もございます。

○櫻井繁行委員

先ほど児童数の削減によって保育士の数も減っているというお話もありましたけれども、部長のお話だと、そのほかに逆に集まらないという話になっちゃうと、余計話が膨らんでくるような気がして、私がちょっと聞きたかったのは、会計年度任用職員はもちろん単年度契約ということがあるのでしょうかけれども、31名の方々が令和6年度25名ということで、6名減少しているわけですね。これは一人一人年度ごとの契約があるんでしょうけれども、どういった制度設計上で、例えば今回は児童数が減っているので、この方に辞めていただくのか、それとも次のところに移っていく方もいらっしゃるのか、その辺は現場の台所事情は分かりませんけれども、そういったところがどういうふうになっているのかなということでお伺いしております。

○子育て支援課長（越渡貴之君）

先ほども申し上げましたけれども、やはり児童数のほうを勘案しての減というところでございます。ご理解のほどお願ひいたします。

○櫻井繁行委員

分かりました。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

質疑を終結いたします。

本日の日程につきましては、この程度をもちまして終了したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

なお、次回の委員会は9月12日午後1時30分より全員協議会室で引き続き審査を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時54分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 設 楽 健 夫